

令和2年第10回弘前市教育委員会会議録

日時 令和2年6月8日(月)

午後1時

場所 岩木庁舎2階 会議室3

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案の審議
議案第16号 弘前市学校給食審議会委員の委嘱について
議案第17号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について
- 6 臨時代理の報告
報告第4号 臨時代理の報告について
(令和2年度教育費補正予算案に対する意見申出について)
- 7 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 吉田 健 委員、3番 日景 弥生 委員、4番 村谷 要 委員

◇欠席委員

2番 柿崎 良樹 委員、5番 高木 恵美子 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 鳴海 誠、学校教育推進監兼教育センター所長 三上 文章、
教育総務課長 三上 善仁、学校整備課長 高山 知己、学務健康課長 菅野 洋、
学校指導課長 横山 晴彦、生涯学習課長 柳田 尚美、
博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 成田 正彦、文化財課長 小山内 一仁

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐兼総務係長 古川 学

午後1時 開会

○教育長(吉田 健) 令和2年第10回弘前市教育委員会会議を開会いたします。た

だいまの出席者数は3名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に3番日景 弥生委員と4番村谷 要委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が2件と報告が1件となっております。

・議案第16号

○教育長(吉田 健) 議案第16号 弘前市学校給食審議会委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長(菅野 洋) 議案第16号 弘前市学校給食審議会委員の委嘱についてご説明します。提案理由は、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものです。別紙に委嘱する者の氏名及び委嘱期間を記載しております。昨年度からの委嘱委員の変更につきましては、弘前地区小学校長会からの推薦を受けた小学校校長2名、弘前市学校給食主任会会長、副会長、弘前市学校保健会会長、弘前市薬剤師会会長、の計6名となっております。委嘱期間は委嘱の日から令和3年3月31日までとなっております。また、そのほかに3名以内の定員で、令和2年4月1日から5月7日の期間に公募委員を募集したところ、2名の応募がありました。うち、応募要件を満たしていた1名について、5月28日に公募委員選考委員6名により、応募書類評価を行った結果、採点基準以下となったため、今年度は該当者なしとなっております。以上です。

○教育長(吉田 健) ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) それでは、議案第16号を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認めます。よって、議案第16号は可決されました。

・議案第17号

○教育長(吉田 健) 議案第17号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長(柳田尚美) 議案第17号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱についてご説明します。提案理由は一部委員の退任に伴い弘前市附属機関設置条例第三条の規定により補欠の委員を委嘱しようとするものであります。まず、ひろさき教育創生市民会議についてご説明いたしますと担任する事務は教育の振興に関すること。教育関係団体、行政機関の推薦者、学識経験者などで構成される会議で、これらの関係者から幅広く教育に関する課題についてご意見をいただくことを目的とするものであります。現在の委員は30名となっております。こちらの方々の任期は、本来であれ

ば、昨年の9月3日から令和3年9月2日までの2年間ということになりますけれども、今年4月に年度が変わったことなどによりまして、推薦いただいている各団体において役員とか担当の改選などがあり、これを受けて変更依頼があった団体6者について今回委員委嘱を行うということで提案したものであります。委嘱期間は前任者の残任期間である令和3年9月2日までを予定しております。詳細については資料を添付しておりますので、ご覧ください。

(資料により説明)

○教育長(吉田 健) ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) それでは、議案第17号を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認めます。よって、議案第17号は可決されました。

・報告第4号

○教育長(吉田 健) 報告第4号 臨時代理の報告 令和2年度教育費補正予算案に対する申出について事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長(三上善仁) 報告第4号 臨時代理の報告についてご説明します。本報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和2年度教育費補正予算案に対する意見を市長に申出することについて、その事務処理に急を要したため、臨時代理したものであります。別紙、令和2年度教育費補正予算案のうち、歳出からご説明いたしますので、2ページをお開き願います。

まず、10款2項小学校費1目学校管理費は、コンピュータ保守等業務委託料追加及び学校情報 機器整備業務委託料等に要する経費として、3億6千446万5千円を追加し、補正後の額を13億9千636万7千円とするものであります。

次に、10款3項中学校費1目学校管理費は、コンピュータ保守等業務委託料追加及び学校情報 機器整備業務委託料等に要する経費として、2億4千430万3千円を追加し、補正後の額を7億436万4千円とするものであります。

次に、10款5項保健体育費4目学校給食総務費は、学校給食臨時休業対策補償金に要する経費として、326万1千円を追加し、補正後の額を7億1千957万7千円とするものであります。

1ページにお戻り願います。ただいま説明いたしました歳出に対応する歳入を記載しております。まず、16款2項7目教育費国庫補助金ですが、公立学校情報機器整備費補助金として、小学校分1億5千114万3千円を追加、中学校分1億6千215万6千円を追加、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金として小学校分2億1千332万2千円を追加、中学校分8千214万7千円を追加するものです。

次に、22款5項4目雑入ですが、学校臨時休業対策費補助金として、244万5千円を追加するものです。令和2年度教育費補正予算案の説明は、以上であります。

- 教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
- 4番（村谷要委員） 端末整備について、端末は買い取りですか。買い取りすると4、5年でかなり、リースのほうが常に新しい機種で乗り換えていくのにはいいのかなという気がしますけど。4、5年後に財政措置がなければ、かなり厳しい。
- 学校整備課長（高山知己） 今回財源が国からあるということで買取の方向で今検討をしているところです。まだ決定ではありませんが、買取とリースとどちらが有利か財政とも相談しながら見極めていきたいと考えております。
- 3番（日景弥生委員） 関連するところなのですけれども、COVID-19で学校環境とか、教育環境がかなり変わって、おそらくこの流れは続くのではないかなと思われれます。その中で今ご説明いただいたところなのですが、1人の生徒に1台のパソコンってことは環境整備の面ですごく大事だと思うのですが、ちょっと先のことで申し訳ないのですが、やっぱりメンテナンスとかですね、だいたいパソコンですと5年くらいで買い替えが入るかと思います。そのあたりが結局市の予算で全部補填するっていう形になりますか。
- 学校整備課長（高山知己） 一応5年程度使えるというふうに考えております。それを全部、だいたい今回9,000台導入することになって、それを全部更新すると6億円かかるということになりますので、それを市費だけでやるというのはなかなかとてい難しいと考えておりますので、その時期に向けて、国あるいは県の財政措置というのを求めているかなければならないのではないかなと考えております。
- 教育長（吉田 健） ほかに、ご質問等ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） 報告第4号を承認することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、報告第4号は承認されました。
- 教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもって、令和2年第10回弘前市教育委員会を閉会いたします。

午後1時22分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課長補佐兼総務係長 古川 学

弘前市教育委員会

教育長 吉 田 健

署名者 日 景 弥 生

署名者 村 谷 要